

コメント

大正政治史の再検討：立憲制を中心に

広島大学 布川 弘

どうも疲れのところ、簡単にコメントさせていただきたいと思います。僕のコメントは千葉さんのレジメの4のところと、金子さんのレジメの2頁のところ、内側からみたものとは異なる大正初期の日本の歴史像を提示できるのではないかと、ということに対して日本史研究者はどう対応できるかということに沿って、お話ししたいと思います。ここでちょっと閑話休題ですが、曾田先生は1948年のお生まれです。千葉さんは1969年のお生まれで、僕や金子さんや水羽さんは1958年、9年の生まれで、ちょうど10年間ぐらいの差があるのですが、僕の位置からすると、もうちょっと落ち着いた報告をと思っております。ところが、今回の話は極めて山っ気の多い話で、真ん中にいてそんな話でいいのかという思いがあるのですが、ちょっと我慢して聴いて頂ければと思います。

はじめに：曾田先生の二著書が提起したもの

「はじめに」というところで、曾田先生の二つの本をワンセットで僕は捉えているのですが、だいたい僕なりに3点ぐらい重要な問題提起があったのではないかと考えております。ひとつは立憲制をどのように捉えるかということで、とりわけ、政府組織や行政組織のあり方の問題として捉えるということがひとつあって、それは中国の南北の両勢力にとって課題であったと同時に、実は日本の諸政治勢力にも共通した課題が同時期にあったのではないかと、それを制度と政体の相互関係で捉えていくということです。さっき二つの道というご指摘がありましたけれども、吉野作造の立憲の国家建設と憲政の実施という共通の舞台があったという、これは吉野が中国の南北両勢力について言っているのですが、実はこれは日本の問題でもあったと思うのです。

それから2番目として日本と中国の相互関係から立憲制の歩みを捉えるということで、特に政治家、知識人、ジャーナリズムというのから捉えていく。そこで言われることは、世論というのが非常に重要だということがあると思います。特にこの2冊の本によって、日中が相互に影響しあって世論を形成しているということが明らかになりました。これも特に先ほど千葉さんからご指摘がありましたけれども、曾田先生は今回の本で新聞や総合雑誌をお使いになっておられますが、その当時のテキストをそのままお使いになるという、僕なりの見方としては、これは有馬学先生の受け売りなのですけれども、つまりその当時のテキストをそのまま使うということは実はジャーナリズムについては、当時の人々の認識の大枠に形を与えるのがジャーナリズムの言論であると、だから一部の人間しかできないような機密の資料じゃなくて、ジャーナリズムの資料を使うということが非常に大きな意味を持っていて、有馬先生はそれが政治社会史の方法なのだとおっしゃっており、そういう方法論上の問題提起をも含めて考えた方がいいのではないかと捉え

たのですね。しかも、曾田先生は国際政治関係史と結びあわせて考えておられるわけです。

それから先ほどからも言われたことなのですが、世論の性質の問題で、非常に扇情的な要素と
いうのがあるということです。曾田先生は敢えてそのような言葉を使われていないのですが、世
論の非合理性とさえいいのでしょうか。それを考えるとき、やはり先ほどの政治社会史の考え
方と関わるのですが、何故袁世凱のイメージがああなるのかということと関わりますが、社会的
文化的な文脈の重要性というのがこの行間に指摘されてのではないのかなと思うのです。その問
題というのは、つまり制度の問題と同時に制度を動かす社会的な力というものがあるところに反
映しているところを考えなくてはならない。それは袁世凱に対する嫌悪の問題であったり、対
人立法と言われるような問題であったりということがあります。ただし、それで全部塗り固めら
れるのではなくて、そうした見方に距離を置く見方も存在するというのを、この本の中では指
摘されておられて、世論の多様性という問題も同時に指摘されているということもあります。

日露戦争の意義

こういった3点の問題を意識した上で、大正期の政治史というのを曾田先生の本からどのよう
に書き換えられるかというか、見方を変えられるのかということで脈絡なくちょっと考えてみた
のですが、一つはですね、やはり日露戦争の意味というのが非常に大きいというふうに考えまし
た。これもまた有馬先生の受け売りなんですけど、日露戦争をきっかけに実は日本の国内で憲政の
再定義というのが始まっていくんです。これは古くは松尾尊兌さんが大正デモクラシーの起源が
日比谷焼き打ち事件にあるとといったことから始まると思うのですが、それによって憲政の基盤と
いうのを再構成していかなければいけない。しかもその基盤の中には排外主義的な民衆運動が入
っていく。今回の曾田先生のご本の中ではやがて日比谷焼き打ち事件をきっかけに国民外交とい
うのが考えられるようになっていく、というようなご指摘があったのですが、そういった問題に
発展してきますし、それを言語化したものが「憲政擁護」とか「閥族打破」であった。同時に三
谷太一郎さんのこれも古典的な指摘ですが、日露戦争後に国家目標が喪失して、非国家的利益が
噴出していく。その結果利害対立が非常に深化していった、しかも拡大していった新たな統合の
課題というのが浮かび上がっていく。これは憲政の基盤の拡大と関わってくると思います。従来
の日本史研究、従来といってもかなり古いのですが、1970年代の研究、特に国民統合論という
のが非常に流行った時期があって、それはこういった前提があったわけです。それから90年代の末
に季武嘉也さんが大正期の政治史の大きな見直しをされて、特に「情意投合」論の見直しで、こ
れは桂が「情意投合」論を出した時に画期的な面があるとみたのは原敬なのですが、それは
実は新たな統合という、単に桂園体制の継続ということではなくて、藩閥もいろいろな諸勢力を
含めて新たな統合が必要だと言ってきたということがあります。

それから同時に、この日露戦争というのは帝国が形成される時期でありまして、明治維新以来
の万国対峙論というのが、このとき新たに展開していく時期でもあったわけです。そのひとつの
現れとして中国の立憲国家形成への影響というのがあって、もちろん明治憲法体制を参照して行
政権を拘束して立憲君主制のモデルを近代天皇制のアナロジーとして提起していくという方向が

ありますし、同時にそれを前提としながら、有賀のように中国の独自性に注目しながら、中国に問題提起をしていくという動きもあります。それからもう一つはですね、中国への影響力の行使を公然と正当化する議論がこの時期から登場してくる。これはある意味吉野を含めて、対外認識の大きな枠組みを実は形成していくというふうには考えられるのではないかと、その一番根底には民衆の排外意識、中国蔑視ということがいうことがあって、さらにアジア主義、これはちょっと取って付けた話なのですが、特殊利益というものにも反映するのではないかと考えております。もちろん曾田先生の本の中ではそういった考えに批判的な言論というものもあるという指摘があり、これも非常に光った指摘であると思いますが、そういったことも忘れてはいけません。

「大正デモクラシー」とは

こういったことを前提に大正デモクラシーといわれるものを捉えながら大正期の政治史をどう考えるのかという問題があります。

まず大正政変の構造なのですが、古くは松尾尊兌さんの見方ですね。民衆的示威運動に注目をして、それが社会運動や普通選挙運動につながって大正デモクラシーといわれるものの基盤となっていくという、選挙権の拡大や民衆の政治参加を評価するという、これが戦後歴史的な視点となるわけです。これに対して 1970 年代の後半に宮地正人さんは、実は帝国主義と国民主義というのは両立をしている。それをあの端的な言葉で国民主義的対外硬派という言葉で表現されたのですが、今回の曾田先生のご本を読んで、特に宮地さんの提起の前提にですね、「強力国家」への志向というのが実はあって、本の中では具体的に書いてないのですが、マックス・ウェーバーの『国民国家と経済政策』（田中真晴訳、未来社、1959 年）の影響が非常に強く出ていて、さっきの日露戦争後の新たな統合論というのとの関係で、実は強力国家への志向に注目する議論と捉えられないか。それは言い方を変えると行政機構の強化の問題として宮地さんの提起を解釈し直す必要があるのではないかと、というふうには考えるわけです。そこで、その宮地さんの問題提起に対する重要な反論があったのが坂野潤治さんの『大正政変：1900 年体制の崩壊』（ミネルヴァ書房、1995 年）という著作でありまして、これも曾田先生の二冊の本を読むと意味が新たに捉えられているのですが、つまり坂野さんの指摘が、憲法に支えられた諸機関の対立を抑えるという、そういう見方でもって大正政変を捉え返したということに大きな特徴があって、この坂野さんの指摘というのは、実は中国の当時の課題でもあるわけですね。それが、日本で同時提起されていて、日中の相互関係が強く作用していたのではないかと、というふうに思います。そのことを捉えた上で、日中関係から大正政変を見た場合ですね、「憲政擁護」「閥族打破」を叫ぶ勢力というのは南方派を支援して、対中国強硬論に入る非常にアジア主義的な考え、あるいは東洋の主人公、これは副島義一の考え方などに現れるのですが、それが臨時約法に法政院の法制顧問という形で影響を与えていたわけで、いわゆる憲政擁護派というものと対中国強硬論というのはセットになっているという問題と、もう一つは袁世凱政権を交渉相手として認識する勢力があるわけで、これはあの古くは閥族という格好でひとくくりにはされていたわけですが、その再評価というのが必要だろうと。季武さんやここにいらっしゃる千葉さんはすでにもうおやりになっていると思うん

ですけれども、山県閥であるとか薩派あるいは曾田先生の本では官僚派と非常にマイナスイメージで捉えられている勢力の再評価というものをしっかりやっていく必要があるのだということだと思います。もう一つは、そういったことを前提としながら、やはり政治の大枠として対中外交と、特にその中でも大正政変の時期に満蒙問題の解決というのが提起されていくということでもあります。これは千葉さんが『旧外交の成立』の中で指摘されていることですが、桂新党、のちの立憲同志会ですね、それを創る時にですが、対中外交の統一というのが大きな課題となっているという指摘がすでにあつて。こういったところもしっかり押さえていく必要があるのではないかと思います。

第一次世界大戦と中国・日本

次に第一次世界大戦と中国・日本というところですけれども、「天佑」の政治的意味というのを確認したいのですが、第一次世界大戦期に入っても、諸機関の対立と競合の継続というのはあり、しかも発展をしていくというところで、従来はあまり強調をされていなくて、これが明治憲法に規定された政治対立であることを日本史としては再確認をしていく必要があるのではないかと思います。やはり立憲制という共通の基盤が原因になって起こっている、前回のシンポジウムでも憲政というものをどう定義するかということで議論になっておりますが、ここで日本史の場合は明治憲法の運用ということで憲政というのが言われており、その場合非立憲、例えば寺内内閣はビリケン内閣と言われてですね、非立憲という言葉というのをやはり注意深く検討する、あまりその細かな検討がされていないと思うのですが、何ゆえに非立憲と言われているのか、それは政治的な意味をもつということですね。それから諸機関の対立競合の中に非常に重要な問題があつて、それはこの時期に専門官僚制が確立してくるということでもあります。これは千葉さんが先ほどあげた『旧外交の形成』の中で外務省、外交官試験を通った外務官僚が外務省の中心に座ってくる。それで外交の一元化を達成するということが指摘しておられますが、これは各省庁、おそらく軍部も含めて共通に言えることです。問題は、それによって憲法に規定された諸機関が安定するかというと、逆になりまして、専門官僚制の確立が実は憲法に規定された諸機関の対立と競合を強化していく、ということになっていきます。矛盾がより深刻化していくことになっていくのではないかと、いうふうに思います。そういったことを前提に、山本内閣から原内閣までの評価を考えると、恐らくそういった深刻化した対立というのが、行政機構の強化という課題につながって、それが政党内閣制の問題に収斂されていった時期だろうと思います。ただし、明治憲法体制の時期には責任内閣の制度的保障というのはありません。これは中国と同じだと思います。従いまして、国政に占める議会の位置というのが過大に評価できない。だから非立憲的かというところではないわけでありまして、その点を注意する必要があるということと、憲法を支える社会的な力の重要性というのは見なくてはいけない。必ずしも議会政治につながらないということでありまして、議会制普通選挙への期待と普通選挙運動が盛り上がるわけですから、落胆の方も激しいわけでした。そういった社会的な力の方向というものも見つめなくちゃいけないだろうと思います。結果的に内閣の短期間での交代というのは、繰り返されていくということになります。

ただ、もう一つはこの時期の問題なのですが、曾田先生の本にも指摘がありますけれども、1915年の半ばというのは袁世凱政権の絶頂期でありまして、逆にいうと日本史・国史ではおそらくわからないのですが、日中両国、および日中関係の可能性として、じつは行政機構を強化する重要なチャンスであったということも考えられます。ということはその次の話にも関わりますが、1917年に臨時約法が効力を失って、南北間の分立対立の深刻化から広東軍政府が成立するのですが、その中で林権介が、もし第二次大隈内閣が方針を変えて中国に参戦を認めるような形になっていれば、袁世凱の力が強まって南方を圧倒して中国の統一ということが強化されていったのではないかと、と言っている回想があります。逆に捉えるならば、それは日本の行政権の強化にも実は跳ね返ってきたはずでありまして、そういう見方が可能なのではないかと思うのです。

ということは、中国の立憲制が動揺するということは、実は日本の立憲制の動揺にもつながっていくということになりますし、特に第一次世界大戦中は非常に古典的な言い方ですが、ロシア革命と米騒動の影響というものが無視できないものになっておりますし、その中から小川平吉のような東洋モンロー主義というものが非常に強くなり、声高に叫ばれるということになってきます。

おわりに：戦争と革命の時代への展望

おわりに、先ほど金子先生が提起された 1920 年代に入った時のことなのですが、結局私の見方では日中双方に憲法上の問題があり、しかも行政機構の強化という課題があったのですが、最終的にそれがどうなったかという、結局それは戦争状態に突入していくのだと思うのですが、これを強力国家化の歴史的な回答というふうに見ていいかどうかという問題があると思うのです。果たしてそういう見方がいいのか、おそらく日中双方の問題として、それは出てくる。それともう一つは、これはあまりちょっとこなれてないのですが、ロシア革命、それからこれは千葉さんの研究分野ですけれども、旧外交に対する新外交、ウィルソンとレーニンということになります。イデオロギー、こういった憲政を議論していく上で強力国家化、行政権の強化という場合に、イデオロギーや政治理念というのが 20 世紀に入って、ロシア革命以降、どちらかという、それが重要な議論になると思うのですが、それが一体いかなる問題を持つのか、そういった問題にも関わるような、そういう見通しというものが開けるのではないかと考えました。ちょっと、焦ってしまいましたが、一応以上です。

水羽信男：

ありがとうございます。50 歳代半ばになれば、研究面ではそろそろ落ち着くべきところをあえて大胆に歴史の書き換えにチャレンジするという、布川先生らしいご報告だったと思います。同じようにレジュメに即して確認等があれば。

丸田孝志：

広島大学の丸田です。日露戦争の意義のところの②の、「情意統合」論というのはこれは桂が主

張したということでしょうか。これは新党構想の時に言われたことなんですか？ それがどういった中身なのかということと、それを原が評価したというのはどのような意味があるかということについて、お伺いしたいと思います。

布川 弘：

あれいつでしたっけ。

千葉 功：

「情意投合」論自体は 1911 年の 1 月、ちょうど大逆事件の判決で大騒ぎしている頃のこととして、時の桂太郎内閣が衆議院ともめて、もう一回桂園体制を再確認するというふうに先行研究では用いられます。すなわち、従来の研究では桂園体制の再確認ぐらいの意味なのですが、布川先生の場合はそうではないとされているのでしょうか。

布川 弘：

むしろその新たな、憲法に規定された諸機関と、それから、そうでない憲法外的な機関を含めて、新しい統合をしていかなければいけないという契機を、このへんですで意識していたのであろうと解釈したわけです。

丸田孝志：

すみません。具体的に言葉の意味が、ちょっとよくわかりにくかったですけれども。

布川 弘：

これ千葉さんに聞いた方がいいですね。

千葉 功：

従来の説では、桂は政友会と妥協したのですけれど、一方で桂は非政友会系の政党を合同させて政友会に対抗させるという策もやっていて、しかし、結局後者が破綻して、政友会ともう一回妥協に戻ると、1911 年 1 月に確認されて、政友会と桂が、それぞれ「情意投合」という、お互い仲良くやりますということを宣言したというようなことです。史実としては、これくらいで終わりにしたいと思います。

丸田孝志：

わかりました。ありがとうございます。

水羽信男：

僕から 1 点だけ、確認ですけれども、1 頁最後から 3 行目の「強力国家」への志向に関してですが、この部分は強力な行政権力を持った国家が結局戦争への道をひた走る可能性が高いという意味で言われているんですか。

布川 弘：

必然的にそうなったと言い切るのは問題があるかもしれませんが、結果的にそういう方向にいかにざるを得なかった面があるのではないかと考えたのです

水羽信男：

ありがとうございます。それでは 10 分ほど休憩を取りたいと思います。

水羽信男：

曾田先生のリプライから、後半を始めます。だいたい20分ぐらいを予定しておりますので、その時間を守っていただければと思います。その後フロアーも交えて議論を深めていきたいと思えます。では曾田先生お願いします。